

# 令和5年度 第47回九州青年美術公募展 搬入出補助申請要項

## [第47回九州青年美術公募展 搬入出費補助金交付申請について]

下記要項をよくお読みいただき、下記の「補助金交付申請書」から申請書をダウンロードしてください。  
※補助金振込依頼書様式も同一ファイル内にあります

### 1. 申請書受付期間

令和5年10月4日（水）～11月3日（金）（到着分）まで

### 2. 提出書類

搬入出費補助金交付申請書（所定の様式） 1通

※申請の際の注意事項

- ・申請書は押印の上、紙書類として送付して下さい
- ・出品者本人以外は補助の対象となりません

### 3. 書類提出及び問い合わせ先

公益財団法人大牟田市文化振興財団

〒836-0843 福岡県大牟田市不知火町 2-10-2

TEL : 0944-55-3131（午前9時～午後5時 ※休館日を除く） FAX : 0944-52-8651

URL : <http://www.omuta-bunka-kaikan.or.jp/>

E-mail : [jigyo@omuta-bunka-kaikan.or.jp](mailto:jigyo@omuta-bunka-kaikan.or.jp)

申請書ダウンロードページ

URL : [47kai\\_shinsei \(omuta-bunka-kaikan.or.jp\)](http://47kai_shinsei.omuta-bunka-kaikan.or.jp)

### 4. 申請者の要件

申請者は、当該公募展の出品者本人（個人）であること

### 5. 補助対象者の要件

- (1) 福岡・佐賀・熊本県以外の居住者（遠隔地出品者支援のため）
- (2) 当該年度の九州青年美術公募展出品者本人（個人）
- (3) 九州青年美術公募展の出品要項に記載されている要件を満たす者
- (4) 作品の搬入出において、管理及び責任を負える者

### 6. 補助金額

当該年度の九州青年美術公募展搬入出費補助として一人2,000円（2点出品も同額）

### 7. 補助の対象期間

当該年度のみ

### 8. 選考・決定

- (1) 必要に応じて確認の連絡をする場合があります
- (2) 選考は原則として先着順とし、上記要件に沿って厳正に選考します
- (3) 申請者へ選考決定の結果は、書面をもって通知します

### 9. 補助金振込依頼書の提出と補助金の支払い手続き

補助金決定通知を受けた申請者は作品の出品後、補助金振込依頼書（所定の様式）に本公募展の搬入出にかかった費用を証明する領収書の写しを添付して送付して下さい。

### 10. 補助金の支払い

補助金振込依頼書の確認後、銀行等の振り込みで一括払いとします。

（振込手数料は公益財団法人大牟田市文化振興財団が負担します）

### 11. 決定の取り消し、中止及び返還

次の各号のいずれかに該当したとき、又はその事実が判明したときは、補助金交付の決定の取り消し、中止又は既に交付した一部若しくは全部の返還を求めることとなりますので、ご了承下さい。

- (1) 本公募展への出品がなかったとき
- (2) 虚偽の申し出又は報告を行ったとき
- (3) 対象となる事業活動が中止になったとき
- (4) 活動内容の主旨に変更があったとき